

# 令和2年度第1回札幌市学校給食運営委員会 議事録

## I 開催日時

令和2年12月23日（水）9：00～10：40

## II 開催場所

札幌市教育委員会 4階会議室

## III 出席者

### 1 委員 14名

附田委員、池田委員、宮越委員、相馬委員 （札幌市小学校長会4名）  
高橋委員、三浦委員 （札幌市中学校長会2名）  
千葉委員、松宮委員、運上委員 （札幌市学校給食栄養士会3名）  
中野委員、村形委員、井手委員 （札幌市PTA協議会3名）  
油屋委員 （公益財団法人札幌市学校給食会1名）  
百々瀬委員 （学識経験者1名）

### 2 事務局 8名

前田保健給食課長、泉栄養指導担当課長、羽田給食係長、  
北市給食制度担当係長、駕海栄養指導担当係長、竹腰栄養指導担当係長、  
高木栄養指導担当係員、吉田給食係員

### 3 傍聴者 報道機関記者 1名

## IV 欠席者

阿部委員

## V 開会

開会に当たり、前田保健給食課長より挨拶

### 【要旨】

札幌市学校給食運営委員会（以下「当委員会」という。）は、札幌市附属機関設置条例に基づき、本市の学校給食の運営に関する必要な事項について審議することを目的に設置されている。

第1回では、学校給食の実施状況を説明し、第2回以降において給食実施回数や食材の価格動向などを踏まえながら、来年度の学校給食費について答申内容

を決定していただきたい。

また、昨年度より部会を設置して検討している、学校給食における食器のあり方についても、答申について審議いただきたい。

以上、当委員会の運営にご協力を賜りたい。

## VI 委員長及び副委員長の互選

事務局提案が全会一致で承認され、以下のとおり委員長・副委員長が選出された。

- 委員長 附田委員（札幌市小学校長会）
- 副委員長 中野委員（札幌市PTA協議会）

## VII 諮問

教育長より当委員会に対して、以下1件の諮問を受けている旨、委員長から報告。

- 令和3年度学校給食費について

## VIII 議事

### 1 札幌市における学校給食の実施状況等について

#### (1) 学校給食の概要について

##### 【事務局説明】

##### ア 小・中学校の給食実施状況

- 札幌市では、市立小中学校全校、約13万3千名の子どもたちに完全給食を提供している。

##### イ 学校給食の実施形態

- 札幌市では、学校に調理施設を設けて、自校分（親学校）と近隣の調理施設を持たない学校（子学校）の2校分の給食を合わせて調理する「親子方式」と、自校分のみを調理する「単独調理校方式」との併用により全小中学校に給食を提供している。

##### ウ 学校給食関係職員数

- 給食関係職員として栄養教諭・栄養士177名、調理員146名（直営調理校）について、札幌市が雇用している。なお、令和2年度は、調理校160校・子学校121校・合計281校、全体の9割に当たるが、民間業者が雇用する職員により調理・配膳業務を実施している。

##### エ 学校給食関係予算

- 令和2年度の学校給食関係予算は約60億であり、このうち調理・配膳・運搬・検査等の業務委託費に約58億、その他は、消耗品費、調理機器の修繕費、備品更新費等となっている。

## 【委員意見・質疑応答】

特になし

### (2) 学校給食の献立及び使用物資について

#### 【事務局説明】

##### ア 献立について

- 学校給食法の「学校給食実施基準」を踏まえて設定した「札幌市学校給食摂取基準」に基づき、「札幌市学校給食食品構成表」を目安として、各学校において献立を作成している。平成30年7月31日付で学校給食実施基準の一部改正があり、検討会儀を設けて札幌市の実態を考慮した新基準を検討。平成31年4月から新基準で実施している。
- 1日に必要な栄養量の3分の1程度を摂取できるようにしているが、不足しがちなカルシウム、ビタミン類は40%から50%と、やや多めに摂取するようにしている。
- 食塩相当量については、文部科学省は小学校2g未満、中学校2.5g未満としているが、札幌市では給食だけでなく家庭の食事もあわせて減塩を啓発するとの考えに立ち、小学校は1日あたり6g未満であることから、給食一食では2g未満の「未満」を基準から外している。中学校も同様。
- 「札幌市学校給食食品構成表」は、新しい「札幌市学校給食摂取基準」を満たすように、それぞれの食品群ごとの目安となる使用量を定めた。
- 学校給食は、食育の教材、家庭における日常の食生活の指標としての役割を担っていることから、日本の食文化の伝承のための献立や地産地消の観点から、地場産の食材活用した料理などを取り入れている。
- 「札幌市学校給食摂取基準」を確保するため、小学校高学年では、食事全体のバランス等を考慮し、一部加工食品等の副食量を増やしている。

##### イ 使用物資について

- 札幌市の学校給食で使用する物資については、安全で品質のよい安価な物資を、安定して供給するために、大部分を共同購入している。
- 主に副食の食材料は、公益財団法人札幌市学校給食会が取り扱っており、各食品の登録業者から購入している。
- 札幌市学校給食会の共同購入物資は、「共同購入規格基準」に基づき、学校長、栄養教諭等の代表で構成されている共同購入委員会で選定されている。
- 教育委員会は、食材の安全性に関わる情報収集等を行い、必要に応じて栄養教諭・栄養士関係会議等にて検討し、「共同購入規格基準」に適時反映させるように働きかけている。
- 主食は、公益財団法人北海道学校給食会が取り扱っている。
- 「札幌市教育新興基本計画」に基づき、食に関する指導を充実させるため、地産地消の観点から、可能な限り北海道産を優先して使用している。

- なお、令和元年度の北海道産食材の使用割合は重量ベースで77%である。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(3) 学校給食食材の安全・安心の確保について

【事務局説明】

概要

- 学校給食食材については、安全性確保のため、各種検査及び学校給食調理場における検収等の取り組みを行っている。
- 教育委員会は、当委員会から、「学校給食食材の安全性について」の答申を受け、「学校給食食材の安全性についての取組方針」を決定し、食材の安全性確保の向上に努めている。

ア 給食食材の検査体制

- 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校に納品された食材の検査を実施している。検査項目については、保健所等と情報交換を行い精査している。
- 保護者の不安感に配慮し、放射性物質検査を実施している。

イ 学校給食調理場における安全管理

- 学校給食調理場での検収は、「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づき行っている。

ウ 情報提供

- 給食食材の安全性に係る検査結果については、全給食実施校に情報提供している。また、札幌市ホームページにおいて、学校給食で使用する主な食材産地に係る情報等を掲載している。

【委員意見・質疑応答】

委員	調理員の配置状況については、職住接近の問題もあるが、以前から話題にはなっていた。また、異物混入があった場合の給食組合や調理員との調整、確認。調理員をどのように指導しているのか不安なところがある。
事務局	異物混入については、栄養士、委託業者を通して調理員に指導している。また、異物混入が調理に関わらない場合もあるため、物資を納品している道・市給食会、製造工場にも確認や調査を行っている。 調理員の配置については受託業者の判断になるが、会社でもできる限りのことを考えて配置しているため、直接的にこ

	のようにとの話は難しいが、このような意見があることを事務局でも確認しておく。
--	--

(4) 学校給食費について

【事務局説明】

ア 学校給食費とは

- 学校給食に要する施設・設備・運営経費などは公費負担であり、保護者が負担する学校給食費は、全額を食材購入に充てている。

イ 学校給食費の決定方法

- 給食費の算定にあたっては、主食、副食、牛乳に係る経費を入札価格等から積算し、一食単価を算出する。この一食単価に、学年ごとに設定される年間基準実施回数を通じ、給食費の年額を決定する。

ウ 令和2年度の学校給食費

- 基本的に12か月徴収であり、4月から2月の11か月を同額に設定、3月で調整を行っている。なお、中学3年生のみ、2月に3月分給食費を合わせて徴収している。
- 令和2年度の徴収月額は、小学校で4,550円、中学校で5,250円となっている。
- 都市によって提供内容が異なるので一概に比較するのは困難だが、各政令市、各道内主要都市と札幌市の学校給食費を比較すると、札幌市は平均値をやや上回る金額となっている。

エ 学校給食費決定までの流れ

- 小学校長会、中学校長会から依頼を受けた教育委員会が、当委員会に翌年度の給食費について諮問を行い、当委員会はこれに対する答申を行う。
- 答申を踏まえ、各校長会は翌年度の給食費を決定して各学校へ通知し、各学校から保護者へ通知する流れとなっている。

【委員意見・質疑応答】

委員	今年度は新型コロナウイルス感染症により、給食提供がなかった分を返金、徴収しなかったことがあった。また、行事等の変更により、給食費が厳しい状況にある。次年度に同じようなことが起こった場合は、給食費の調整時期を考慮して欲しい。また、返還額の計算方法についても発注してしまった分を配慮するなどを要望したい。
事務局	給食費の調整時期については、未経験のことであり、試行錯誤をして対応した。来年、同様のことがあった場合には、委員の意見を十分踏まえて検討したい。また、発注済みの食

	材についても、保護者の皆さんはもちろん、給食を運営している学校にも不利益にならない形で検討したい。
委員	返金する際の一食単価についても、ご考慮いただきたい。
事務局	いろいろとご意見やお話を伺っている。取り扱い方法などを変える際には、いただいた意見をもとに行っていきたい。
委員長	背景や経緯等があると思うが、それらを踏まえて、事務局は要望ということでお聞き願いたい。

(5) 給食実施回数について

【事務局説明】

ア 令和元年度給食実施回数分布

- 令和元年度の各学年の年間基準実施回数と回数をグラフしたものを掲載している。中学校は小学校より、各校の実施回数のバラつきが大きくなっている。
- 全校の平均の給食実施回数から算出し、全市統一の給食費としているが、給食実施回数については学校によってバラつきがある。先述したが、中学校は小学校と比べてバラつきが大きい。年間基準実施回数より給食実施回数が少ない学校は給食費に余裕があり、多い学校は給食費に余裕がないこととなるほか、給食実施回数が学校によって異なることは、不公平感に繋がるという課題がある。
- この点について、平成26年度以降議論を継続してきており、平成26年度から28年度にかけては、年間基準実施回数は全市統一がよいか、各学校の給食実施回数に応じた回数にするのがよいか検討した結果、従前どおり全市統一としたうえで、年間基準実施回数に近づけるよう各学校への周知を継続することとした。
- また、教育課程から年間基準実施回数を算出できないか検討したが、特に中学校において、各学校で対応の異なる行事が多いため教育課程からの検討は困難であることが判明したことから、従前どおり全校平均の給食実施回数から算出することとしたところである。
- 令和元年度に令和2年以降の祝祭日の影響を考慮した回数に見直し、併せて食材費が値上がり傾向にあることから今年度、給食費の値上げを行った。

【委員長】

- 給食実施回数について、令和2年度の平均回数算出の際に、さらに見直しをかけているとのことだが、過去5年間の実施回数を見ると以前バラつきがある。
- 一食単価と実施回数から給食費が算出されることから、昨年度、年間基準回数を定めず、各学校が給食実施回数を決定し、学校給食費の年間徴収額決

定する方法が取れないか、各団体の意見を確認することとなった。新型コロナウイルス感染症の影響により、協議が難しい状況だったと思うが、各団体の検討状況を確認したい。

#### 【委員意見・質疑応答】

委員	新型コロナウイルス感染症の影響により会議自体が開けないことが多く、意見集約ができていない。色々話は聞いているが、基準回数にぴったり合わせることは不可能との意見もある。学校の立地場所もあるので、一律にそろえるのは難しいのではないかと。また、基準回数を守るために、教育課程や行事を変更するのは本末転倒との意見もあった。
委員	意見の集約はできていない。ただし、部会では意見を聞くことができた。基準回数については、かなり慎重に検討する必要があると考えている。
委員	今の基準回数形式を望む声が大きかったが、給食実施回数分の給食費を徴収し、給食を実施するほうが望ましいとの意見も多く聞かれた。

#### 【委員長】

- この委員会に参加している委員だけでなく、団体としての意見も確認していく必要があると思う。
- 各団体で持ち帰って検討いただき、団体としての意見も踏まえて、今後の委員会で議論するという進め方はどうか。
- 各団体での意見の取りまとめには相当の時間を必要とするため、今年度中に結論を出すのは難しい。来年度も継続して議論していくこととして、今年度については、引き続きこれまでと同様に年間基準実施回数を定めるということではいかかがか。

#### 【委員意見】

- 委員長の提案に賛同。
- 各団体で協議する場合でも、当委員会でも意見を出し合ったうえで、それを各団体に持ち帰って議論するということが必要ではないか。
- 基準回数を定めず、それぞれの学校の実態に合わせるのが適切ではないかとの考えもあるが、新たな業務負担や給食費の割り振りなど、分からないところもあるので、関連事項も含めて委員会でも協議できればと思う。

### 【委員長】

- 新型コロナウイルスの感染状況下で会議を見合わせたり、意見の集約には一定の時間がかかると思うが、今後の委員会で意見の集約状況を確認させていただいたり、この委員会でも議論を尽くしてまいりたい。
- 事務局には、各団体が議論する際に使用する資料についても、要約した資料の作成を検討していただきたい。

## 2 学校給食における食器のあり方について

### 【事務局説明】

- 札幌市では平成 11 年から平成 17 年にかけてステンレス食器から磁器食器へ順次変更してきた。平成 30 年に全食器の完成移行から 10 年以上経過したことから、検討部会を設置し、食器のあり方を検討してきた。
- 検討の結果、児童生徒の食育の観点を重視しつつ、扱いやすさや作業負荷の大きい丼、皿については、樹脂食器への移行が望ましいとの答申を得た。
- 本来であれば、今年度に樹脂食器の試行を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により試行することができなかった。今年度中に試行品の購入、学校説明を行い、来年度から実際に試行する予定である。

### 【委員意見・質疑応答】

特になし

## 3 その他

### 【第 2 回委員会について】

- 会議の公開について  
第 2 回委員会は、実質的に来年度の給食費金額を決定するにあたり、各委員が自由に制約なく発言できるよう、給食費の検討に関わる部分について、委員長から「非公開」としたい旨提案がなされ、各委員の同意により第 2 回委員会のうち給食費の検討に関わる部分について非公開とすることを決定した。
- 開催時期について  
第 2 回委員会を令和 2 年 1 月 25 日（月）9 時から開催予定である旨を事務局から連絡。

## Ⅸ 閉会